

関係各位

2019年11月11日
一般社団法人東京都信用金庫協会

一般社団法人東京都信用金庫協会加盟信用金庫における 「後見制度支援預金」取扱い実績について

一般社団法人東京都信用金庫協会加盟の会員・準会員信用金庫の計25信用金庫は、家庭裁判所の「指示書」がなければ入出金等することができない預金（「後見制度支援預金」）の取扱いを2018年6月（沖縄県においては2018年5月）から順次、開始いたしました。

この取扱実績につきましては、2019年9月末で、280口座、約67億円となっており、この半年で、112口座、約29億円増加しております。お取り扱いいただいたお客様の中には、以前から生活費等の口座を利用しており、他金融機関預金もまとめて後見制度支援預金口座を開設いただいたお客様や、メガバンクでの同預金の口座開設には手数料がかかることから信用金庫でお取引をいただいたお客様、今までお取引がなく、新規で口座開設をなされたお客様等が見られております。

記

取扱実績（東京都信用金庫協会加盟の会員・準会員信用金庫 25信用金庫の合計）

【単位；口座数：口座、金額：百万円】

	2019年3月31日現在		2019年9月30日現在	
	口座数	金額	口座数	金額
取扱口座数・金額 計	168	3,808	280	6,747
内 有利息型普通預金	160	3,506	265	6,113
内 無利息型普通預金 (決済用預金)	8	302	15	634

以上

□本件に関する問い合わせ

一般社団法人東京都信用金庫協会 企画部企画課
電話03-6228-8554